

令和3年11月19日

▼タイトル

マキノ地域住民自治協議会の設立総会開催について

▼概要

全国的に人口減少と少子高齢化が加速し、本市を取り巻く情勢も厳しさを増しています。市では、人口が今以上に減ったとしても、その中で市民が幸せに暮らしていける地域を見据えながら、市全体の地域力の維持・向上を目指さなければなりません。

マキノ地域においても、依然として人口は減少し、それに伴う地域コミュニティの弱体化が顕著になってきていることから、将来にわたって持続可能な地域づくりを進めるための新たな仕組みづくりに着手しようとしています。

そこで、これまでの既存の区や自治会は存続しながら、一つの区や自治会で担うことが困難になってきた課題や、画一的な行政サービスでは不足する地域独自の課題に、地域の様々な団体等が協働して取り組むものとして「マキノ地域住民自治協議会」を設置します。

今般、これまでの設立準備会での協議を経て策定したまちづくり計画の実現に向け、組織を設立するため、下記のとおり設立総会等を開催します。会議は公開で行います。

記

- ▼開催日時 令和3年11月28日（日） 午後2時00分～
（受付：午後1時30分～）
- ▼開催場所 マキノ土に学ぶ里研修センター 中ホール
（高島市マキノ町蛭口260番地1 TEL：27-1131）
- ▼内 容 ① 設立総会（設立趣旨および規約の承認、役員を選任）
② 第1回総会（まちづくり計画および令和3年度事業計画等の承認、会費および役員報酬について）
- ▼出席者 会員約20人、来賓（市および市議会ほか）
- ▼補足資料 マキノ地域住民自治協議会設立準備会通信1号
マキノ地域住民自治協議会設立準備会通信2号
マキノ地域住民自治協議会設立準備会通信3号
- ▼その他 新型コロナウイルス感染症対策を実施して開催しますので、取材にお越しになる場合は、マスクを着用などご協力くださいますようお願いいたします。

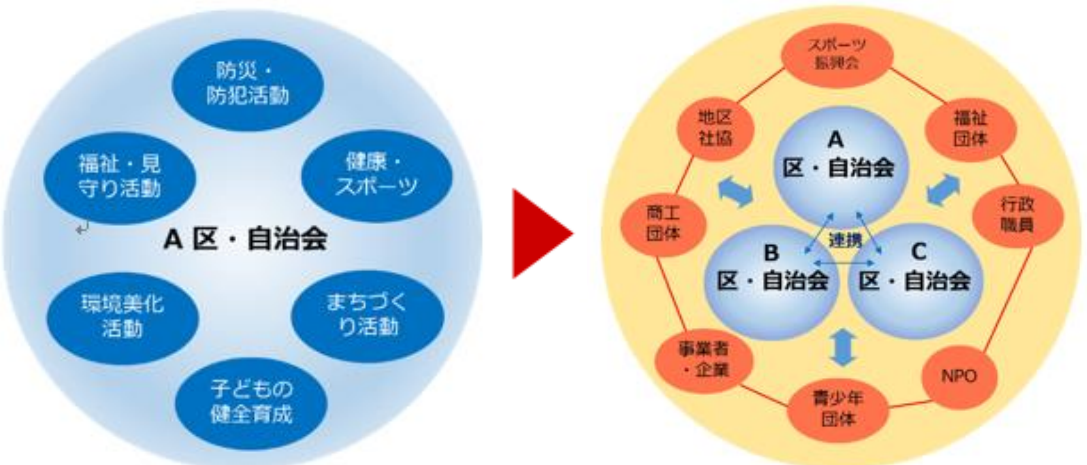
▼問い合わせ先

- 所 属：マキノ地域住民自治協議会設立準備会事務局（市民生活部 マキノ支所）
○担 当：中川
○電 話：0740（27）1121
○FAX：0740（27）1129

設立準備会 開催

地方自治体(市)が行う自治活動だけでは行き届かないことを、これまでは区や自治会、町内会の住民の皆さんが、力を合わせて暮らしやすい生活環境づくり等のために地域活動として実施してきました。しかし、高齢化や人口減少のため、これまでの取り組みが同じように継続できなくなっています。また、地域の課題も多

一つの自治会が様々な課題を担えた時代、人口減少時代における新たな協働の仕組み



く、このため、区や自治会等だけでは対応できない地域の問題に向き合うための、様々な地域活動と団体と連携し、区や自治会等の単位を

超えて活動する”新たな住民自治の仕組み(住民自治協議会)“を設立します。

設立準備会は昨年度から会合を重ね、今秋に住民自治協議会を設立し、当面、①防犯・防

発行日
令和3年7月
発行：マキノ
地域住民自治
協議会設立準備会

本通信は、住民自治協議会の設立準備等の情報共有を目的に発行します。



災、②子ども・若者支援、
③生活支援を取組テーマに設定しました。これらは、昨年度実施した区長・自治会長等や中学生の皆さんへのアンケートをもとに決定したもので、マキノ地域の最も関心の高い課題と考えています。

今後準備会で議論を重ね、事業計画や運営方針を定めるとともに、だれもが参画できるような体制整備と参画を呼びかけたいと考えています。

現在、組織の設立準備にかかる検討に参加されているメンバーは次の十五名。(敬称略)

- ▼谷口浩志「会長」▼荒木保秀「副会長」
- ▼青谷章「参与」▼吉川美紀「防犯・防災分科会リーダー」▼青谷喜代一「同分科会サブリーダー」▼赤崎太一郎▼清水豊彦▼水谷芳純
- ▼山口正彰▼小多偕裕「子ども・若者支援分科会リーダー」▼黒川唯「同分科会サブリーダー」▼谷口良一▼寺田秀明▼中川知香
- ▼正田妙子

谷口会長談 高島市は面積が広く(県下最大)、人が住む場所も分散しているため、暮らし方も多種多様です。行政が全ての地域の事情に合ったきめ細かな対応をすることは難しく、地域ごとの課題は、地域をよく知っている人が地域での最適な解決方法を考えていく必要があります。

住民自治協議会は、そのお手伝いをするためのしくみです。

本件に係るご意見やご質問は、マキノ支所までお電話ください。「27-112」

設立準備会で事業計画を検討

七月十二日に開催した第六回準備会では、住民自治協議会を設立し、まず手始めに取り組んでいくテーマ、「防犯・防災」と「子ども・若者支援」の内容について検討しました。今後の議論で内容を変更することがありますが、現時点の内容をお伝えします。

防犯・防災

人と人のつながりを深め、自助・共助・公助が機能するよう次の活動を検討しています。

- ① 防災意識を高めるための行事の企画
 - ② 避難訓練等を自治会単位で実施
 - ③ 大災害の経験者の体験から学ぶ
 - ④ 身の回りの災害等危険個所を知る
 - ⑤ 防犯意識啓発のための看板等作成
- 分科会の吉川美紀リーダーは、「顔が見える仲間づくりが大切。コロナ禍で集まる機会が減り、地域の要支援者に気づかないことが多いので、皆が集まり、地域を見回るなど実態を把握したい」と話しておられます。

子ども・若者支援

子どもを地域ぐるみで見守り育てる環境を作り、愛郷心を育てるために次のような活動を検討しています。

- ① 子どもの体験活動推進に向けた調査
- ② 子ども活動組織の運営等検討会議
- ③ ボランティアの登録や紹介の仕組み
- ④ スポーツや自然体験の企画
- ⑤ 働くこと等を子どもが考える企画

小多借裕分科会リーダーは、「子どもが地域に誇りを持ち、都会に出ても将来帰ってきたいと思う地域づくりが肝要。子どもを地域ぐるみで育てる体制を作る。子の親にも理解し協力してほしい」と考えておられます。

今後、住民自治協議会の事業計画を固め、協力いただける方々を募集していきます。



まちづくり講演会では識者から助言

七月三日に今津東コミュニティセンターで開催されたまちづくり講演会でも「住民自治協議会の可能性」がテーマに。各中学校区単位で検討されている中、今津・朽木・高島地域の取り組みが紹介されました。今津地域の準備会では、魅力あるまちづくりに向け、各地区の視察や駅前公園の環境整備等を実践。朽木地域では、地域資源の活用へ取り組みするための行政と地域住民の協力の場づくり等を。高島地域は、自治会等の困りごとに対し、相談窓口の構築を進めています。

講演会では、講師であり、三重県内等多くの自治体で住民自治組織の設立支援を行う中川幾郎帝塚山大学名誉教授から、全国自治体の二割以上で取り組み、新たな住民自治の仕組みづくりの必要性について講演がありました。これまで地域社会では、役所との窓口や交渉のリーダーとして地域自治組織は大きな役割を果たしてきました。しかし、地域社会の課題が多様化・複雑化し、超高齢社会の進展や少子化の中で、全国的に地域社会の機能は内部崩壊しているとの分析です。こうした中、地域社会一丸となって地域住民を守る機能や人材確保・世代継承の持続性、安全安心への早急な取り組みのため、「新たな地域づくりの組織」が必要というものです。

また、欧米では地域住民は地域運営コストの分担や日常的貢献、危機への自衛参画の責務があるとし、様々な環境下にある人やNPO、有志の人材とも接点を持ち、広く住民の参画を得て取り組むことが必要と説かれています。



マキノ / 住民自治協議会 2

設立準備会通信

まちづくり計画の議論も佳境に

滋賀県に新型コロナウイルスまん延防止等重点措置が適用されたことから、八月二十二日に会議を延期して、第七回住民自治協議会設立準備会を開催しました。

この会議では、引き続きマキノ地域で暮らし続けられるように、住民が互いに協力したり、助け合いながら生活ができるよう「生活支援」の仕組みを構築できないかを話し合いました。人口の減少や少子高齢化が影響して、地域内で用事を済ませることができていた商店や公益的な機能が、次第に遠く離れた市街地まで出向かなければいけなくなったり、自動車運転免許証の返納などにより、その移動の手段に困る方々が増えてきている地域の状況を目の当たりにし、住民同士の助け合いの中で一人でも多くの方々が、日々の生活の心配を少なくできないかを検討し、次のような取り組みが必要という認識をしています。

生活支援

いつまでもこの地に住み続けられるよう、生活物資等の調達や移動手段確保、生きがいを持ち続けることができるよう、次の活動を検討しています。

- ① 移動の問題解消に向けた取り組み
- ② 買い物に困っている人の悩みを解消する取り組み
- ③ 高齢になっても生きがいを持ち続けられるような応援の取り組み
- ④ 高齢者や子供などが集う場の創出
- ⑤ 時代に合った利便性を誰にでも使う



発行日
令和3年8月
発行：マキノ
地域住民自治
協議会設立準備会

本通信は、住民自治協議会の設立準備等の情報共有を目的に発行します。

▼協働団体の例



これらの活動へ既に取り組まれているグループなどもありますが、住民自治協議会の活動に参画いただける方々とも既存の取り組みも応援する関係をつくりたいと考えています。

将来にわたり大切にしたいこと

住民自治協議会の設立に向け、多くの議論を交わしてきた中で、よく口にされたことの一つに、顔が見える関係を通じて、同じ地域に暮らす人同士が身の回りの人を思いやり、気に掛けることで、互いの困りごとや悩み事を軽くでき、いざという時に助け合うことができるのではないかと考えていました。

子どもやお年寄り、性別の違い、多様な生活スタイル、価値観や考え方の相違など、昔と比べ、マキノのような社会の変化が小さいと思われる地域であっても、様々な違いのある方が一緒に暮らす地域の中で、日頃から顔を合わせ、声を掛け合うことで、悩みや困りごとを一人だけのものにせず、力を合わせて解決できると思えるつながりがあることで、安心して安全に暮らせる関係を築くことを基本理念に議論しています。

住民自治協議会等に関するご意見やご質問は、マキノ支所までお願いします。

他地域の住民自治協議会の動き

高島市では、今秋を目標に中学校区単位に一つの住民自治協議会を設置するため、その準備を進めています。

去る七月十日には、市内6地区の設立準備会から正副会長が集まり、それぞれの地域の課題やその解決に向けた取り組みの方針などを相互に報告し、アドバイスしあうなど、組織立上げが円滑に進むよう励ましあう光景が見られました。

今津地域の準備会は、今津を元気にしたい思いを形にするため、地域内の現地学習を行い、歴史・自然の資源や地域の良さの再発見を求めた活動や、駅前の都市公園の清掃や樹木の剪定など、準備会委員の自主的な取り組みが始められています。朽木地域の準備会では、“福祉”や“地域資源の活用”“教育”を柱として、地域の活性化や安心して住めるまちづくりを目標として検討しているとの報告がありました。

安曇川地域の準備会では、人と人との関係性を増やす事を基本とし、合同避難訓練や家具転倒防止器具の設置促進、子ども達や高校生にもチャレンジしてもらう仕組みづくりを進めたいとの思いが述べられました。また、自治会組織がない地区で、家族の知らないうちに人が亡くなられていた事例をもとに委員の議論に熱が帯びてきたと報告されました。新旭地域では、高島市への合併後から取り組んでこられたまちづくり委員会との役割の違いなどについて考えを整理し、住民自治協議会の中心となる人材の確保や育成、多様な人の参加などについて話し合われています。

また一方で、住民自治協議会を中間支援の機関として組み立てられているのは高島地



域の準備会です。持続可能な自治会活動を目指すため、自治会や自治会長の困りごとについてアンケートをもとに分析・検討した結果、自治会役員で解決策がわからない、誰に相談したらよいかわからないという悩みが多いことに気づかれました。そこで、協議会が相談窓口や関係機関へのつなぎ役を担うサポートバンクを立ち上げ、みんなの役に立つ組織を目指そうとされています。

この日の各地域からの報告は、いずれも検討の途中経過ですが、地域には、日頃の生活の中では気づかない様々な問題や心配事がありながら、それに気づかず見過ごしてしまっていることや、自分一人ではどうすることもできないことでも、地域には一緒に解決に向け取り組む仲間がいると勇気づけられます。

マキノ地域の議論とともに、今後の各地域住民自治協議会の動きにも注目しましょう。

島根県雲南市の事例から学ぶ

高島市の住民自治協議会設立については、島根県雲南市で取り組まれてきた“地域自主組織”の取り組みを参考に進めています。この日は、同市の活動を先導された幸福な自治研究所の佐藤満さんからお話を伺いました。

雲南市は、五百五十平方キロメートル(陸地では本市とほぼ同じ面積)に三万六千人が暮らす山間の市で、高齢化率の推移は、日本全体のそれよりも二十五年先を行く超高齢社会の町ですが、子ども・若者・大人と階層別に特徴のある取り組みが進められているほか、全国から六七大学の学生や企業も同市に活動のフィールドを置くまでに至っています。

地域の課題達成に、住民だけでなく多様な協力者を得て取り組めるのも、その受け皿となる組織があるからと考えられます。



マキノ 住民自治協議会 設立準備会通信

3

住民自治協議会設立へ

設立総会を11月28日に開催

昨年10月から新たな住民自治の仕組みづくりにおけ検討を行ってきた住民自治協議会が、11月28日(日)に設立総会を迎えます。

この組織は、マキノ地域に在住する住民やこの地域とかわりを持つ人、区や自治会、各種団体などが協力しながら、地域を考え、明るい将来像を描き行動することを目指すものです。(詳細は裏面をご覧ください)

この協議会に入会して、いきいきと安心して暮らせるまちづくりに参加しようとするマキノ地域内の団体や、地域内で居住、在勤、活動する方を募集します。会費は、当面無料です。マキノ地域のまちづくりに興味がある方(団体を含む。)や、この協議会が取り組む事業で特技や経験を生かしたい方、仲間づくりをしたい方などは、マキノ支所までご連絡ください。設立総会までに会員になられた方には、総会の案内を行います。また、総会当日の入会や傍聴のみの参加も可能です。

設立準備会で協議会の概要を決定

緊急事態宣言が解除された10月3日に第8回設立準備会が開催され、住民自治協議会の概要について大筋が確定しました。

準備会では、組織の概要を定める規約案を検討し、会員は個人会員のほか、マキノ地域内に活動拠点を有する各種団体や法人、自治会も団体会員として組織を構成することとしました。また、地域外の方であっても、賛助会員として活動を盛り上げていただきます。

協議会運営に関わる役員は理事と監事で構成し、任期は2年で、総会により選任され、理事の中から会長等を選出します。

発行日
令和3年10月
発行：マキノ
地域住民自治
協議会設立準備会

本通信は、住民自治協議会の設立準備等の情報共有を目的に発行します。

設立総会

- 日時 令和3年11月28日(日)
午後2時から
- 場所 マキノ土に学ぶ里研修センター
中ホール

親しみを持てる名前も募集

区や自治会単位では担えなくなってきた公的な活動を行う住民主体の組織(住民自治協議会)にふさわしい名称を募集しています。応募は11月12日(金)までに、①～⑤を明記のうえ、住民自治協議会設立準備会事務局まで郵便や電子メール、持参にて提出下さい。

- ① 名称案
 - ② ふりがな
 - ③ 名称の理由
 - ④ 応募者の氏名
 - ⑤ 応募者住所
- 最優秀賞には、地元産品詰め合わせセット(五千円相当)を贈呈します。

【郵送】 〒520-1821 高島市マキノ町
沢一四一〇 マキノ支所内
【メール】 makino@city.takashima.lg.jp

活動の方針は、自治組織代表や住民からのアンケート調査で見えてきた地域課題に対応するため、「まちづくり計画」に掲げた「防災・防犯」、「子ども・若者支援」、「生活支援」などを当面の取り組みとし、実践にあたっては、身近なあいさつや声掛けなどから、人や地域同士の関係をもとに、協力や連携による効率的で充実感のある活動を行うことを確認しました。(裏面参照)



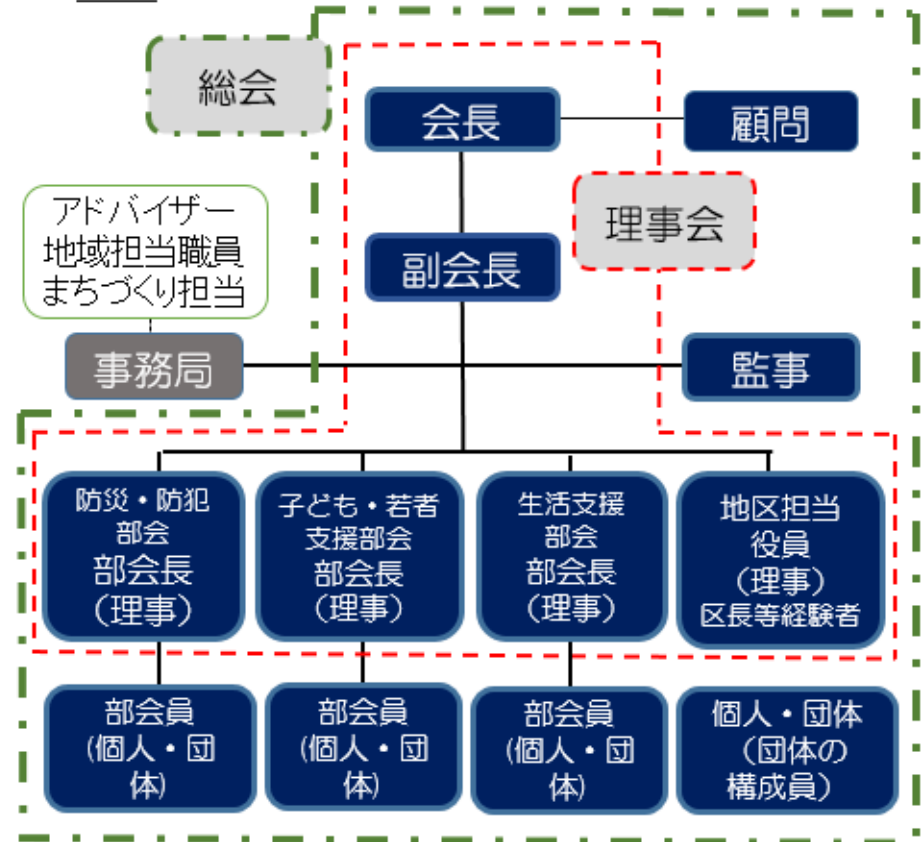
[仮称]マキノ地域住民自治協議会の概要

目的	マキノ地域に在住する住民や、マキノ地域と関わりを持つ人が、自ら考え、責任を持って行動し、人と人のつながりの輪を構築しながら、地域の明るい将来像を描き、生き生きと安心して暮らせるまちづくりを進める。
事業	(1) 地域の防災および防犯に関すること (2) 地域の子どもおよび若者の支援に関すること (3) 地域住民の生活支援に関すること (4) その他
会員	マキノ地域に活動拠点を有する各種団体や法人、マキノ地域で在住、在勤、活動する個人で、地域の気になることに対して活動しようというものや自分の特技を生かして地域を元気にしたいというものが自分の意志で入会するものです。

主な事業内容

取組項目	方針	主な取り組み
防犯・防災	自治会単独では困難な防災・防犯の取り組みを企画・実施し、日頃からの意識づくりを通し、人と人とのつながりを深め、防災・防犯の効果を高める。	防災キャンプ、地域防災訓練の充実、防災講演会、防災地域探訪調査、防犯啓発看板作成
子ども・若者支援	子どもの減少等により自治会単位では活動が困難になった青少年の健全育成の活動を、自治会を越えて取り組むための体制づくりと行動を行う。	新子ども会の結成に向けた調査・企画、ボランティア登録紹介制度創設、チャレンジ体験等の運営
生活支援	集落が点在するなど、生活に必要な活動に支障が出ている。地域で暮らし続けるための創意工夫による活動を、自治会を越えて取り組めるよう検討し、行動する。	移動支援の拡充、買い物支援を通じた見守りや生きがいづくり、サロンの拡大、スマホ活用講座
その他	上記以外にも本会で必要と考える事項に取り組む。	

体制



- ※ 総会は個人会員・団体会員で構成され、年1回以上開催し、協議会の重要事項を決定します。
- ※ 総会で選出された17人以内の理事で理事会を構成し、協議会運営の審議・決定を行います。
- ※ 自治会等は団体会員となります。また、理事には区長等経験者が役員として加わります。
- ※ まちづくり等に関心のある方が、自らの意思で入会し、会員となります。